調整給付金(不足額給付分)(※) 申請書

※ 調整給付金(不足額給付分)とは、令和6年に支給した調整給付金(当初給付分)^注の算定に際し、令和5年所得等を基にした推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、不足する額を支給するものです。

注:調整給付金(当初給付分)とは、令和6年度に実施した所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられなかった(=定額減税可能額が、令和6年分の推計 所得税額又は令和6年度分の個人住民税所得割額を上回った)方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額を支給したものです。

四街道市長 (殿)

- ※本様式は、調整給付金(不足額給付分)の支給対象となりうる方で、申請が必要な方が使用するものです。
 - 様式第1号(確認書)が届いた場合は、本様式を使用せず、確認書に記入・返送してください。
- ※本様式を提出いただいた場合、四街道市において支給要件に該当するか審査の上で、

記入いただいた現住所に確認書を送付します。給付金の受給には、確認書の提出が必要です。

【本様式での申請が必要な方】

- ●令和6年中に他の市区町村や海外から四街道市に転入され、令和7年1月1日時点で住民登録のあった方で、 下記の支給要件に該当する方が対象となります。具体的には以下の方が該当する可能性があります。
 - ・令和6年所得税額が令和5年所得税額より小さかった方(例:令和6年所得が令和5年所得よりも小さかった方)
 - ・令和6年中に扶養親族が増えた方(例:お子さまが出生された方)など

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

① 下記の支給要件に該当する場合、これに従い四街道市において算定した支給額が支給されます。四街道市における算定の結果、0円となった場合には調整給付金(不足額給付分)は支給されません。

【支給要件】

- Ⅰ+Ⅱ(合計額に対し、1万円を最小の単位とし、これに満たない端数がある場合には切り上げる。)ー皿>0となる納税義務者
 - I 所得税分の所要額:3万円×減税対象人数^{※1} − 令和6年分所得税額
 - ※1 納税義務者本人+令和6年12月31日時点の扶養親族等(16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。)
 - Ⅱ 個人住民税所得割分の所要額: 1万円×減税対象人数^{※2} 令和6年度分個人住民税所得割額
 - ※2 納税義務者本人+令和5年12月31日時点の扶養親族等(16歳未満扶養親族含む。国外居住者は除く。)
 - Ⅲ 調整給付金(当初給付分)の額
- ② 調整給付金(不足額給付分)の支給要件の該当性等を審査等するため、四街道市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ④ 添付している資料以外に収入を証する書類はありません。

1. 申請者

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現 住 所
	男・女	明治·大正·昭和·平成 年 月 日	電話())

【代理申請を行う場合】

	(フリガナ) 代理人氏名	本人との 関係	性別	代理人生	年月日	代 理 人 現 住 所				
代理人			男	明治・大正・日	昭和•平成					
			女	年	月 日	電話	()		
上記の者を代理人と認め、 調整給付金(不足額給付分)申請書の提出を委任します。					本人氏名	署名				

以下のいずれか	ハーつのチェ	ック欄(□)ℓ	こレを入れ	てくださ	さい。					
□ ①マイナポータル等で登録済みの申請者名義の公金受取口座への振込を希望します。(通帳等の写しは不要)										
※マイナポータル等から公金受取口座を登録していることが必要。										
□ ②下記の現に使用している申請者名義の口座への振込を希望します。(通帳等の写しは不要)										
		住民税等の引落 希望する場合、当	,				クナ フ	ァレナ	Z√=±	#! +- +
◎ ③下記の口			1改口座の11	主心に ノい	、「、「九百	の一方に思	云りつ	C C &	生生	らしまり。
O		,	がありま [.]	す。長期	間入出:	金のない	・口座を	を記入	しな	ないでください。)
(<u>通帳等の写しを本様式に添付する必要があります。</u> 長期間入出金のない口座を記入しないでください。)										
金	融機関名	1.銀行 5.農協	支店	名 本·支店	分類	(<u>右詰め</u>	口座番号でご記入		い)	ロ 座 名 義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
		2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連		本·支所 出張所	1普通					
金融機関コード		4.信連	店番号	ШЖИ	2当座					
			/1 В -5			<u> </u>				
(ゆうちょ銀行		通帳 6桁目があ ※欄にご記	る場合は)		通 帆 <u>右詰め</u> で	長 番 ご記入く		١	ロ 座 名 義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください
ゆうちょ銀行を選択。 たしまれた。			liii	*						
左上またはキャッショ をご記入ください。	ュカートに記戦	されに記ち・金万			/					
(注) 全融機関で口成	ぶが作わかい等 レ	ごうしても口座による	受け取りが出る	たかい方け	別途ご相談	ください	<u> </u>	i	i 1	
	=13 1F40/36 0 · 47 C	. ,OCOOLERCA S.	х() ях / л ш/	K-9 0 -> 3 10 C	//12C10	. < /2000				
提出書類										
	<u> </u>	ᅔᄄᄵᄉᄺᄭᄾᅟᆖ	== == n /	-t- #= /						
		額給付分) 申	消費』(本	音 規)						
※ 必要事項をご記入ください。										
誓約·同意事項(表面中段)										
Ш	申請者(また	とは代理人)の氏名	呂など(表面	下部)						
振込口座(裏面上部)										
	署名(裏面下部)									
『調整給付金の支給確認書の写し(コピー)、支給決定通知書 など』										
※ 令和6年に給付された調整給付金(当初給付分)の額がわかる資料をご用意ください。 受給要件に該当せず調整給付金(当初給付分)を受給していないため、上記資料をお持ちでない方は、										
文船安件に該当せず調整船付金(当初船付分)を支船していないため、上記資料をお持ちでない方は、 令和6年度個人住民税分控除不足額等がわかる資料をご用意ください。										
	16年度分個。	人住民税の納税	・ 善成 通知書 ま	たは 特	別徴収れ	说額通知	書なる	どの写]し(コピー)』
□ 『会和6	(年分所得税	の源泉徴収票	またはる	#完由告	書の写	I.(⊐P°–	_) II			
						- •	. –	等が	わか	る上記書類の写し (コピー)を
_	意ください。									
		図書類の写し(ご								
		、健康保険証、 ⁵ 類等貼付用紙に済			(表面) 、	年金手帕	長、介 譲	養保険	证、丿	パスポート等の写し(コピー)を
『受取口	1座を確認で	きる書類の写	し(コピー))](「2. <u>‡</u>	辰込口 图	೬」で③ を	をチェッ	ックした	た方	ወ み)
※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)を 2 枚目の本人確認書類等貼付用紙に添付してください。										
※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、提出書類の不備はありませんか。 (チェック漏れや提出書類の不備がある場合、再提出等をお願いする場合があります。)										
本申立ての内	内容に相違あ	りません。								
令和	年	_	日	申請者氏	名					

2. 振込口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)

本人確認書類等貼付用紙

本人(代理人)確認書類

※運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)(いずれか1つ) ※代理による場合は、本人及び代理人の本人確認書類を添付

振込先金融機関口座確認書類

(受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し)

<u>「2.振込口座」の③に記入した口座への振込を希望される場合</u>は、記入した振込を希望する口座の確認書 類を提出してください。

※①公金受取口座または②現に使用している口座への振込を希望される場合は不要

マイナンバーカードがあれば、マイナポータルから簡単に 公金受取口座を登録いただけます。

登録は給付金の支給要件ではありません。

公金受取口座 未登録の方

「公金受取口座」の概要及び登録はこちら



(公金受取口座制度とは)

国民の皆さまが給付金等の受取のための口座をデジタル庁に登録いただく制度です。 今後の緊急時の給付金等の申請において、申請書への口座情報の記載や通帳の写し